

令和3年度 帯広市青少年問題協議会 委員・幹事合同会議

日時：令和3年11月29日（月）10:00～

場所：帯広市庁舎10階 第6会議室

1 出席者（順不同）

会長 朝日 照夫

副会長 吉田 真弓

委員（10名）

山谷 信夫、佐々木 圭、早川 一之、黒田 正則、吉瀬 献策、谷保 寿彦、
羽賀 陽子、畑中 三岐子、大矢 雅美、福田 和恵

幹事（12名）

瀧谷 研、佐々木 善生、奥田 憲司、菅原 優博、坂野 英一郎、若林 司、
池田 利光、鬼崎 芳彦、角谷 巍啓、道下 昌和、保前 明美、横田 亜朱巳

事務局（11名）

広瀬学校教育部長、服部教育総務室長、村木学校地域連携課長、
高橋学校教育指導課長、山名子育て支援課長、柴山こども課長補佐、
千葉学校地域連携課係長、清水学校地域連携課主任、前川学校地域連携課主任専門員、
黒木学校地域連携課主任補、阿部学校地域連携課主任補

2 議事

- (1)おびひろこども未来プラン 令和2年度 進捗状況報告について
- (2)令和3年度 青少年健全育成の取り組みについて

3 情報交換

- (1)関係機関・団体における取組状況について
釧路方面帯広警察署
北海道帯広児童相談所
提供資料 令和2年度 帯広児童相談所相談対応状況(速報値)
帯広市生徒指導連絡協議会
- (2)その他

4 議事内容 別紙のとおり

5 配付資料

- 資料1：おびひろこども未来プラン 令和2年度 進捗状況報告書
資料2：令和3年度 青少年健全育成の取り組みについて

1 開会

2-1 挨拶

【帯広市教育委員会学校教育部長】

令和3年度帯広市青少年問題協議会の委員・幹事合同会議の開催にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。

本日、委員・幹事の皆様方には、大変お忙しいところ、ご参集いただきありがとうございます。また、日頃から青少年健全育成の取り組みはもとより、本市の行政全般にわたり、それぞれ専門の分野からご助言やご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

また、新たな任期を迎えるにあたり、協議会の委員、幹事をお引き受けいただきました皆様、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、昨年度より子ども・子育て支援や青少年健全育成に向けた取り組みには、中止や規模縮小を迫られた事業もあり、目標値の進捗状況に影響を受けている現状にあります。

子ども・若者におきましても、学校休業や外出自粛、保護者の仕事先の休業等による自宅待機、リモート出勤などにより、家庭で暮らす時間が増え、家族間でのストレスを抱えたり、子どもたちのインターネット利用時間が増えるなどの影響が生じているとの報道もなされております。

青少年非行に関しては、令和2年の帯広警察署管内での飲酒・喫煙・深夜徘徊等の不良行為少年は減少するものの、刑法犯少年は増加傾向となっており、特殊詐欺への加担や違法性への意識が薄い大麻使用など、強く警戒を払っていると伺っております。

また、インターネット利用が低年齢化を含め急速に進展し、SNSに起因する被害児童数は増加傾向にあり、不適切な受発信によるトラブルや有害情報との接触など、犯罪被害に巻き込まれることへの懸念も強くなっています。

こうした状況にあって本市におきましては、第七期帯広市総合計画に基づき策定した「第二期おびひろ子ども未来プラン」の基本理念であります「ともに育む子どもの笑顔 未来へつなぐ おびひろ」の実現に向け、多くの関係機関や団体の皆様と連携し、情報の共有化を図りながら、若者への様々な施策に取り組んでいるところであります。本日の会議では、「おびひろ子ども未来プラン」の進捗状況や青少年健全育成に係る取り組みについてご報告をさせていただきます。また、青少年に関わりのある活動の取り組みにつきましては、関係機関・団体からご報告をいただき、情報交換を行いまして、今後、必要となる取り組みをとともに考えてまいりたいと思います。

本協議会は、さまざまな分野からご参集していただいております。ぜひ皆様の多様な視点

で忌憚のないご意見をいただき、実りある会議となりますようお願いし、ご挨拶といたします。

2-2 委員・幹事紹介

3 議事

【会長】 規定によりまして、私が議長を務めさせていただきます。皆様のご協力により、会を進めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

議事（1）おびひろこども未来プラン 令和2年度 進捗状況報告について

【会長】 これより議事に入ります。本日は2件の議題と情報交換を予定しております。

はじめに『おびひろこども未来プラン 令和2年度 進捗状況報告』についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

【事務局】 おびひろこども未来プランの進捗状況についてご説明いたします。

本プランは第七期帯広市総合計画として策定された、子ども、子育て、青少年健全育成の分野計画となります。計画期間は令和2年度から令和11年度までの10年間となります。資料1につきましては令和2年度の進捗状況をまとめたものになります。施策の体系はⅠ子どもを守る、Ⅱ安心して子どもを産み育てることができる、Ⅲ子どもや子育て家庭をみんなで支える、Ⅳ子ども自らの健やかな成長を支援するといった4つの基本目標、16の基本施策で構成されています。その中で青少年健全育成に関する部分をかいつまんで説明させていただきます。

報告書3ページ目をご覧ください。基本目標Ⅰ 子どもを守る 基本施策1 子どもの権利の尊重の中で、主な施策の展開方向として、(3)子どもを守る連携活動の推進があります。令和2年度の主な実績に、子ども・若者支援地域協議会の開催(代表者会議1回、実務者会議2回)となっております。この中で学校地域連携課では、非行防止、非行対策分野の実務者会議を1回開催し、関係機関や団体との情報交流や連携協力を進めています。

報告書6ページ目をご覧ください。基本目標Ⅰ 子どもを守る 基本施策4 子どもの安全な環境の確保の中で、主な施策の展開方向として、(3)子どもの安全を確保する体制の整備では、子どもが登下校の際に危険を感じたときに逃げ込む子ども110番の家の設置、(5)被害防止を図る啓発活動の推進では、青少年が犯罪被害に巻き込まれないよう被害防止に向けた啓発活動、(6)街頭巡回指導等の推進では、地域の指導協力員とともに街頭巡回指導などを実施しています。

報告書13ページ目をご覧ください。基本目標Ⅲ 子どもや子育て家庭をみんなで支える基本施策3 子育てを地域で支える仕組みづくりの推進の中で、主な施策の展開方向として、(5)子どもの居場所づくりの推進のため、放課後や週休日に地域ボランティアの皆様の

参画を得て、小学生を対象に勉強やスポーツ、文化活動、地域の大人との交流活動など、多様な体験機会の提供を行う放課後子ども広場を市内小学校において実施しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症まん延により開催中止期間があったことから、放課後子ども広場の開催回数は令和元年度比で4分の1程度にとどまりました。

報告書16ページ目をご覧ください。基本目標Ⅳ 子ども自らの健やかな成長を支援する基本施策1 子どもの体験活動の推進の中で、主な施策の展開方向として、(1)体験活動機会の推進では、帯広市青少年育成者連絡協議会と連携協力して様々な体験機会の提供を行っており、「地域子ども会リーダー宿泊研修会」や「子ども王国」などを実施しておりますが、昨年度はいずれも新型コロナウイルス感染症まん延により中止となっております。

報告書17ページ目をご覧ください。基本目標Ⅳ 子ども自らの健やかな成長を支援する基本施策2 青少年の社会参加の支援の中で、主な施策の展開方向として、(1)社会参加活動の支援ではここに記載はありませんが、青少年の社会参加の意欲を高めるため、自らの考えや思いを社会に向けて発信する機会として中学生からのメッセージを開催しております。(2)ジュニアリーダー養成では、昨年度は新型コロナウイルス感染症まん延により中止となりましたが、地域や学校での活動に積極的に取り組む青少年のリーダーを育成するため、青少年育成団体等と連携しジュニアリーダー養成講座「あすかの会」を例年実施しています。

最後に報告書18ページ目をご覧ください。基本目標Ⅳ 子ども自らの健やかな成長を支援する基本施策3 青少年の健全育成活動の推進の中では、主な施策の展開方向として、(1)学校における育成活動の推進、(2)地域における育成活動の推進があり、ここに実績の記載はありませんが、(1)では帯広市生徒指導連絡協議会との共催によりSNS利用に起因するトラブル事例や解決方法を学ぶ研修会として、ネット非行対策講演会を小中高の生徒指導を担当する教職員を対象に開催しています。また、地域における青少年健全育成に携わるボランティアの養成を図るためボランティア養成講座を実施しています。こども未来プランにおけます昨年度の進捗状況としては新型コロナウイルス感染症まん延により、例年通りの取り組みが実施できなかったという評価になっています。

説明は以上です。

【会長】 ただ今、『おびひろこども未来プラン 令和2年度 進捗状況報告』について説明がありましたが、ご質問、ご意見はありますか。なければ次の議題に移ります。

議事(2) 令和3年度 青少年健全育成の取り組みについて

【会長】 次に、令和3年度 青少年健全育成の取り組みについての報告を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

【事務局】 令和3年度の青少年健全育成の取り組みについてご説明します。

1ページ目をご覧ください。青少年健全育成に係る取り組みの1つ目として、青少年健全

育成事業は本年度予算額 1,099 千円で実施しております。事業内容は、(1)帯広市青少年育成者連絡協議会への支援を通して、子どもたちを対象とした事業を実施しています。今年度はゴールデンウィークの5月2日に児童会館の「こどもウイーク」に参画し、「わくわくこどもまつり」においてバルーンアート講座を実施しました。例年実施しております「プラザまつり」への参画や、スポーツチャンバラ大会については、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症まん延により中止としました。次に(2)帯広市青少年問題協議会につきましては、只今開催している会議であり、青少年問題協議会法に基づき、青少年の総合的施策についての協議を年1回開催しています。

2ページ目をご覧ください。2つ目の子どもの居場所づくり事業は、放課後等に子どもたちが安心して過ごせる場や社会性を養う機会を提供する事業で、本年度の予算額は7,894千円です。大きく二つの取り組みがあり、(1)放課後子ども広場の実施は、昨年度に引き続き本年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、市内小学校で実施しており、放課後子ども広場は地域毎に色々な特色を以て、地域のボランティアの皆さんによって実施していただいています。現時点では小学校26校中25校で実施されており、残りの1校についても実施への準備を進めています。(2)ボランティア養成講座については、放課後子ども広場に参加するボランティアの皆さんのスキル向上を目的に年1回実施しており、本年度は12月に実施予定です。

3ページ目をご覧ください。青少年センター事業は、街頭巡回指導や社会環境改善活動を通じて、青少年非行の未然防止に取り組んでいます。本年度予算額は690千円で、(1)街頭巡回指導、(2)立入調査、(3)ネット非行対策講演会、(4)子ども110番の家があり、街頭巡回指導については教職員や児童生徒の保護者等から選任されました指導協力員と、中心街や郊外の遊技施設、公園などの巡回を実施しています。立入調査については、北海道青少年健全育成条例に基づきインターネットカフェやカラオケボックスの立入調査を毎年実施しています。ネット非行対策については、帯広市生徒指導連絡協議会との共催により、「スマホ・携帯を安全に使うために」と題して、11月に生徒指導担当の教職員を対象に研修を実施しています。子ども110番の家では児童生徒が登下校時などに不審者からのつきまといや犯罪に巻き込まれそうになった場合に逃げ込む子ども110番の家の登録を進めています。

4ページ目をご覧ください。体験機会推進事業です。青少年の社会性を育むため様々な体験機会を提供しています。本年度予算は711千円で、ここでは3つの取り組みを行っており、(1)中学生からのメッセージについては中学生による弁論大会になりまして、日頃思っていることや考えていることなどを社会に向けて発信する場になります。本年度は11月13日、とかちプラザレインボーホールにおいて実施しました。(2)おびひろキッズタウンにつきましては、小学3～4年生を対象とした職業体験イベントになります。本年度は新型コロナウイルス感染症まん延により、昨年度に引き続き中止となっています。(3)十勝子ども雪合戦は冬季間の屋外活動の機会提供として開催しておりますが、本年度は新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策が可能となります雪上ばん馬を代替行事として、来年1月に

実施する予定です。

最後に5ページ目をご覧ください。青少年活動支援事業で本年度予算は231千円になります。ここでは子ども会をはじめとした青少年活動の支援として4つの取り組みがあり、活動の核となるリーダーの養成を行っています。(1)地域子ども会リーダー宿泊研修会では、小学生を対象に帯広市青少年育成者連絡協議会と協力して子ども会リーダーに求められる基本的な資質やスキルなどを習得するため児童会館において一泊二日の宿泊研修を実施しております。今年度は新型コロナウイルス感染症対策が困難であることから中止しております。また、(2)ジュニアリーダー養成講座「あすかの会」は一年を通してジュニアリーダーとして必要な知識や役割を学ぶプログラムとなりますが、本年度は同様に新型コロナウイルス感染症対策が困難との理由から中止しております。(3)ジュニアリーダー「あるふあ」の会はジュニアリーダー養成講座の課程を終了した中高生により組織された活動団体で、地域行事のお手伝いやボランティア活動などを行っておりますが、本年度は新型コロナウイルス感染症により活動が限られたことから、研修への参加など自己研鑽を目的とした活動を行っています。本年度の青少年健全育成の取り組みは以上になります。

【会長】 只今、令和3年度の青少年健全育成の取り組みの説明がありましたが、ご質問、ご意見はございますか。

【幹事】 全市の町内会に子ども会があるが、現在の組織数を教えて欲しい。

【事務局】 令和3年8月末の数値であるが762ある町内会のうち子ども会は338となっております。

【幹事】 町内会はなくなることはないが、子ども会は減少している傾向がある。子ども会がなくなるのは、子どもの減少が一番の原因であるが、今後考えていかなければならない問題であると考えます。

【会長】 他にご質問、ご意見はありますか。

【委員】 子ども会に関連するが、当団体事業所のある地域の子どもの会がなくなるとのことです。町内会の方からお話を伺ったところ、子どもの数は減っていないが、子ども会を担う保護者が手をあげてくれない、子ども会を運営していく保護者が立ってくれないとの理由によるものであった。

子ども会への支援を通じて青少年育成活動を促進するとあり、「あすかの会」、「あるふあ」の会の活動で友だちづくりやコミュニケーションスキルを学んでいるが、子どもたち自身が実際の子ども会活動の中でその力を発揮する事はかなりハードルが高いと思われる。も

ちろん学校や友だちとの中でスキルアップはできると思うが、地域の中でとなると、地域の大人の協力、大人の啓発、ネットワークづくりが必要ではないかと考える。

コロナ禍の中で保護者同士が学校で会う機会がなく、新入学の保護者もお互いのつながりがなく地域の活動をしようにも誰に話しかけてよいのか分からないなど、知り合いが増えていかない中で地域の活動がしにくいといったお話もお聞きする。コロナ禍以前から共働き家庭も増え、地域活動の担い手がみつからないといった状況に陥っているが、それを克服する工夫や知恵を巡らせなくてはいけないとの思いから状況を報告させていただいた。

3 情報交換

(1) 関係機関・団体における取り組み状況について

【会長】 ありがとうございます。他にありませんか。なければ情報交換に入ります。

各関係行政機関及び団体の皆様から、青少年に関わる取り組み状況などについて、ご報告などをいただきます。はじめに帯広警察署にお願いします

【幹事】 本年10月末の少年非行の現状は、検挙数が全道751件で前年比16件の減、帯広警察署管内24件で前年比14件の減、全道と帯広警察署管内ともに減少しているが、感觸としてはネット犯罪が潜在化している印象がある。実際の検挙は万引きが依然として多く18歳から19歳の不良なグループがあり、粗暴な強盗や傷害といった犯行が目立つ状況にある。少年補導活動は全道8,272件で前年比1,919件の減、帯広警察署管内366件で前年比208件の減である。要因は正確には分からないがコロナ禍による人出の減少が考えられ、パトロールでも子どもの外出が少ない印象を受ける。補導は喫煙、深夜徘徊が多い。

福祉犯は性犯罪や北海道青少年健全育成条例違反による被害に遭う事案で、全道218件で前年比13件の減、帯広警察署管内14件で前年比1件増となっている。全道的にやや減でありながら増えているという印象があり、SNSに起因して女性が被害に遭うケースが多く、知り合った大人との北海道青少年健全育成条例違反となる淫行や裸の映像を送ってしまう事件が発生している。犯人が本州にいて、本州の警察が帯広に児童の事情聴取に来るケースが度々に発生し、数字以上に実際に発生している印象がある。

SNSに関しては実際に知り合った者に誘われて家出することがあり、帯広でも度々発生している。家出した者はいずれも無事保護しているが、一步間違えると誘拐事件へと発展し山梨県では殺人事件が起きており、大きな事件の一步手前みたいなどころがあり、SNSに起因した事件が多いという印象を受けている。帯広警察署では学校で非行防止教室を行っているが、今後も継続したいので、カリキュラムに組み込んでいただきたい。時間が取れない場合には校内の放送設備を利用して昼休み時間に放送できるので、ぜひ検討をお願いしたい。SNSについてはフィルタリング設定や家庭でのルールづくりが大事である。中学校の新入生保護者説明会の折に短時間でも良いので警察官による説明の時間をいただき、SNS利用被害の防止を図りたい。

児童虐待に関しては当署管内でも発生しており、保護者を逮捕し子どもを保護した事例もあった。児童虐待は子どもから警察に通報されるケースは殆どなく、気づくことができるのはご近所か学校であり、傷があるとか、悩みを抱えて相談を受けたとか、学校で認知することが多いので、情報共有のため警察署にも通報いただき、素早く対応して大きな事件となることを防ぎたい。

最後に不審者情報、前兆事案であるが、小学生に対して露出するといった不審者、変質者が発生しており、その場合は警察署に通報して欲しい。早めの検挙や注意によって大きな事件につながることを未然に防ぐことができるので、不審者情報の提供をよろしくお願ひしたい。警察側からも不審者情報を提供しており、防犯メールに登録いただければ不審者発生の日時や場所を発信しているので、北海道警察ホームページで「ほくとくん防犯メール」の登録をお願ひしたい。

【会長】 ありがとうございます。続いて、北海道帯広児童相談所にお願ひします。

【委員】 児童相談所の相談対応状況について情報提供させていただく。資料は令和2年度 帯広児童相談所相談対応状況（速報値）である。1の相談受理対応状況について、受理は年度内に受理した件数、対応は年度内に相談が終結し処遇が決定した件数である。相談内容や受理した時期によって年度をまたぎ繰り越す場合があり、受理と対応の件数は一致していない。十勝管内の令和2年度の相談対応件数は1,014件、令和元年度が1,434件であるのでマイナス420件と3割近い大幅な減少が見られる。帯広市内は令和2年度が625件、令和元年度が781件でマイナス156件と2割近い減少になっている。

要因としては新型コロナウイルス感染症や緊急事態宣言により、虐待など緊急の相談を除き来所相談などの対応を休止した時期があったことや、知的障害者の療育手帳の更新期限が特例として延長されたことにより、年度内の対応が不要となったことなどが主なものと考えている。

次に相談種別であるが、養護相談の中には虐待相談が含まれている。それ以外の相談には保護者の離婚や入院など様々な理由で子どもを育てることができなくなった場合の相談や、迷子や養子縁組などによる相談も含まれている。養護相談は虐待をはじめ緊急に対応が必要なものが多いため、新型コロナウイルスの影響は殆ど受けていないと考えられる。十勝管内では令和2年度が488件と前年度より23件の増加、帯広市内では289件と前年度から70件の増加となっている。

次に障害相談であるが、十勝管内では発達障害相談が216件、知的障害相談が144件などとなっている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少しているが、令和元年度では児童相談所が受ける相談の中で一番多い件数となっている。

次に非行相談であるが、十勝管内ではぐ犯等が11件、触法等が1件、帯広市内ではぐ犯等7件、触法等1件といずれも件数は少なくなっている。

次は育成相談といわれるもので、資料では性格行動等、不登校、適性、育児・しつけまで、十勝管内では性格行動等が 24 件、進学などの適性相談が 36 件、帯広市内では性格行動等 17 件、適性相談 24 件などとなっている。

次に 2 の虐待関係であるが、(1)の虐待として認定した件数は全国で 20 万件を超えており過去最多を更新している。全道では 6,256 件と前年度より 140 件減少している。十勝管内は 287 件と前年度より 30 件増加しており、平成 30 年度の 296 件に次ぐ多さとなっている。帯広市内は 166 件と前年度より 50 件増加となり、平成 29 年度の 173 件に次ぐ多さとなっている。(2)の経路別内訳は、十勝管内、帯広市内ともに警察署からの通報が最も多く、十勝管内は 203 件で約 7 割、帯広市内は 131 件で 8 割弱を占めている。

次に (3) の虐待種別内訳であるが、十勝管内では心理的虐待が 195 件で 7 割弱、身体的虐待が 59 件で約 2 割となっている。帯広市内では心理的虐待が 121 件で 7 割を超え、身体的虐待が 26 件で約 15%となっている。心理的虐待が多い要因としては、子どもの面前での配偶者間の暴力や暴言によるもので警察署からの通告がなされる。

次に(4)の主たる虐待者内訳では、十勝管内、帯広市内ともに実父が半数を超え、実母が 3 分の 1 程度となっている。

(5)の年齢内訳については十勝管内、帯広市ともに 0 歳から学齢前までが 46%、小学生以下を含めると 84%を占め、低年齢の割合が高くなっている。

最後に(6)の対応結果内訳については、十勝管内、帯広市内ともに子どもは在宅のまま保護者に対して助言指導等を行う面接指導が約 93%を占めており、保護者から分離して施設入所や里親委託を行うケースは 3%から 4%とごく少数となっている。

児童相談所における相談対応状況に係る情報提供は以上である。

【会長】 ありがとうございます。続いて、帯広市生徒指導連絡協議会をお願いします。

【幹事】 帯広市生徒指導連絡協議会は小中高の全 50 校、17,279 名の生徒に対して各校で生徒指導にあたる担当教員が集まり活動している。目的は市内の児童生徒の郊外生活での各校の連携を密にして協力し合い、児童生徒の健全育成、非行防止、交通事故防止に努めるとしている。協議会という形なので、帯広警察署、帯広家庭裁判所、帯広児童相談所、帯広市青少年センター、帯広市生徒指導連絡協議会の 5 機関による五者会議を、年 3 回開催し情報交流を行い、その後、小中高に分かれ分科会を行っている。それに合わせて研修会を開催し、11 月 5 日にスマートフォンの安全利用に係る研修講座を行い、2 月には自分を律するという意味を込めてアンガーマネジメントの研修を予定している。

会議以外の活動としては、街頭指導と学校間の授業交流、生徒指導の実践交流を行っているが、街頭指導は現在見合わせ中で、授業交流も外部からの人の流れが気になる問題であることから、本年度は中止とした。日々の学校生活に関する生活指導はそれぞれの学校現場で行っているが、最近の問題として SNS を介したトラブルや案件が多く、潜在的な発生が懸

念され、中学生の段階で問題が表面化することが多くなっている。様々な理由が考えられるが、保護者への啓発活動と生徒本人への指導が必要になっている。非行事案についても、家庭での指導状況や支援状況と密接につながり、保護者の無関心や放任が子どもの SNSトラブルに大きくつながっていると感じている。学校で請け負う必要性がどこまでなのかと疑問に思うことが学校現場にはあるが、実際には学校が請け負うことにより青少年の健全育成に寄与する役割が大きいと実感している。そのためにも、帯広市教育委員会で進めている「おびひろ学」という未来創造事業で、選挙、認知症、SDGs、非行防止、道徳、生き方指導など、多岐にわたるテーマを取り入れているところである。

最後に課題であるが、自発的に色々なことを考え、正しく判断できることを育てていくことが学校現場に求められており、どの様に進めていくのか当協議会でも課題の共有を図りながら進めているところである。

【会長】 ありがとうございます。そのほか、報告などを予定されているところがありましたら、お願いします。ないようですので、皆様から、本日も出席いただいている関係機関・団体の皆様へのご質問、ご意見などはありませんか。

【委員】 コロナ禍で学校に行くことができない子どもが増えていることを聞いたり、共働きの保護者が家庭にいるという話も耳にする。市のファミリーサポート事業を受託しており、有償ボランティアの方々に1時間600円で子どもを自宅で預かるという事業を行っているが、不登校の子どもをファミリーサポート事業で見たいという要望も寄せられる状況になり心配している。これまでどうしていたのですかと尋ねると、不登校の小学2年生とか3年生の子どもに家の留守番をさせていたという話も聞くが、学校に行くことができない子どもの状況をどのように把握しているのかについて伺いたい。

また、不登校の子どもの学校以外の居場所を市として用意されているのか。家にじっとしていることも難しいので、自分の力で歩いて行ける範囲の施設が学区として考えるとほとんどないと思う。そこで、例えば民間施設と協定を結んで子どもが自分で行くことができる居場所を増やしていく施策も必要と考えるが、それについてのお考えをお伺いしたい。

【事務局】 不登校の実態については毎年度末に把握しているが、令和2年度は小学生が96名、中学生が136名となっている。子どもたちの過ごす場所として、学校の教室に入ることができない子どものために、保健室や相談室等で対応させていただく場合や、子どもたちを受け入れる場所として「適応指導教室ひろびろ」を開設している。また、保護者と相談の上、家庭訪問相談員を派遣することや、北海道教育委員会が把握しているフリースクールと連携を図った上でご紹介する場合もある。

【委員】 小学1、2年生の児童が一人で留守番をさせられると、虐待通報されるのか。そ

のことを気にされ、ファミリーサポートセンターに子どもを預ける保護者もいる。

【事務局】 大きな声を出していたなどのケースであれば通報の対象になるかもしれないが、直接の要因が留守番によって引き起こされたという事は耳にしない。

【委員】 夜間に子どもが留守番させられている場合、一人で大丈夫かという事で通報の対象になることがあるかもしれないが、日中であれば対象になることはないと考える。

【事務局】 小学1、2年生で心配な児童として状況確認を行い、学童につなげるなどの支援をしたケースはある。

(2)その他

【会長】 よろしいですか。他にありませんか。

【幹事】 帯広少年院は令和4年3月を以て廃庁となる。昭和40年から56年間にわたり非行少年を指導し教育を行ってきた。この度56年間の歴史に幕を閉じるにあたり、帯広少年院での教育や施設運営に対し皆様から多大なるご理解とご支援、ご協力をいただいたことに対し、この場をお借りして厚くお礼を申し上げたい。少年たちは北海少年院への移送が完了し、帯広少年院で培ってきた教育活動を継続して行っている。皆様から頂いたご支援はこれからも継続されていき、当院の職員が引き続き少年たちの教育に当たっている。職員は来年3月まで残るので、非行防止教室などの要請があれば、少年院の目線で24時間365日見守り続けてきた経験を基にお話できると思う。非行少年の中でも少年院に来るのはその中のほんの一握りであり、当院は手のかかる少年を収容し、更生を図ってきたので、そのノウハウを知る職員がいる。学校や地域で話を聞きたいという事があれば気軽にお声かけいただき、3月まで何かのお役に立てればと思う。56年間お世話になり感謝申し上げたい。

【会長】 長い間ありがとうございました。他に何かありませんか。なければ、情報交換を終了します。次に、『その他』について事務局から連絡事項はありますか。

【事務局】 本日の会議の会議録につきましては、後日、事務局から作成したもの送付させていただきますので、皆様に修正、確認をお願いします。その後、市のホームページに掲載いたします。事務局からは以上です

【会長】 その他、皆様から何かございませんか。特になければ、これで会議は終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。